

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和8年4月22日

秋田市長 沼谷 純

1 入札に関する事項

(1)件名	西サ第51号 秋田市西部市民サービスセンター公用車（軽自動車）賃貸借
(2)仕様書	別紙「仕様書」のとおり
(3)納入場所	秋田市西部市民サービスセンター
(4)納車日	令和8年9月1日
(5)入札参加要件	<ol style="list-style-type: none"> 1 本件に係る物品の納入、整備およびメンテナンス等について、賃貸借契約ができること（賃貸借契約ができる者とリース料率等について覚書を締結している場合も可）。 2 秋田市内に本社、支店又は営業所等を有していること。 3 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。 4 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。 5 秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団および暴力団員に該当しないことならびにこれらのものと密接な関係を有する者でないこと。 6 市税に滞納がないこと。
(6)入札参加申込み・閲覧	
受付期間	令和8年4月22日(水)から令和8年5月1日(金)まで (土、日曜、祝日を除く、午前9時から午後5時まで)
受付場所	秋田市新屋扇町13番34号 秋田市西部市民サービスセンター
(7)指名(非指名)通知	令和8年5月20日(水)までにFAXで通知
(8)入札	
日時	令和8年5月27日(水) 午後2時
場所	秋田市新屋扇町13番34号 秋田市西部市民サービスセンター 3階大会議室
入札保証金	<p>有り（入札保証金の取扱いに係る説明書を参照）</p> <p>ただし、秋田市財務規則第109条第1項第1号および第2号の規定（※）のいずれかに該当する場合は入札保証金が免除されます。</p> <p>※第1号：入札参加者が保険会社との間に市を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。</p> <p>第2号：入札参加者が過去2年間に市、国（特殊法人等含む。）又は他の地方公団対と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。</p>
(9)契約日	令和8年6月2日(火) 予定

2 注意事項

(1) 入札参加申込みについて

ア 本入札に参加を希望する方は、次に掲げる書類（以下「申込書等」といいます。）を提出してください。

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書（様式1）

(イ) 登記簿謄本又は登記事項証明書（写し可）

(ウ) 最新年度の法人市民税納税証明書（個人事業主の方は市県民税納税証明書）
（秋田市発行）

(エ) 最新年度の固定資産税納税証明書（固定資産のない場合は資産なし証明書）
（秋田市発行）

※納期未到来でも可。

※納税証明書の代わりに、納税通知書の写しも可。

(オ) 誓約書（様式2）

(カ) 1(5)1に関するアフターサービス・メンテナンス体制（様式3）

(キ) 入札保証金免除申請書（入保様式1）および入札保証保険契約に係る書類の写し（秋田市財務規則第109条第1項第1号の規定により入札保証金の免除を希望する場合のみ）

(ク) 入札保証金免除申請書（入保様式1）および契約書等の写し（秋田市財務規則第109条第1項第2号の規定により入札保証金の免除を希望する場合のみ）

イ 申込書等は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受付いたしません。
なお、アの様式1～2および入保様式1については、秋田市西部市民サービスセンターのホームページから入手してください。

ウ 本案件は、長期継続契約であり、契約の翌年度以降において予算の当該金額に減額または削減があった場合に当該契約が解除になることを了承のうえ、参加してください。

(2) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方に指名通知をします。

イ 提出された申込書の審査結果により、指名されない場合があります。その方には非指名通知により、その旨を通知します。

ウ 指名通知および非指名通知は、FAXで行います。

(3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ、入札に参加してください。

イ 長期継続契約の案件のため、契約の翌年度以降において予算の当該金額に減額又は削除があった場合に当該契約が解除になることを了承のうえ参加してください。

なお、長期継続契約とは、各年度における予算の範囲内で役務の提供を受けることを条件に、複数年度にわたり締結することができる契約です。

ウ 入札書の入札金額に履行期間の総額を記入してください。

エ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札金額としますので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

オ 入札執行回数は、2回を限度とします。

カ 落札者となるべき同価の入札が複数あったときは、くじにより落札者を決定します。なお、くじ引きは、辞退できないものとします。

キ 代表者が、入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出してください。なお、入札書には、代理人の印を押印してください。

3 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、入札参加希望者の負担とします。

(2) 提出された申込書等は、返却しません。

(3) 問合せ先

秋田市西部市民サービスセンター 総務担当 電話018-888-8080